



商産第788号  
平成24年7月9日

社団法人沖縄県高圧ガス保安協会  
協会長 渡口彦則 殿

沖縄県商工労働部産業政策課  
課長 田中 建治



業務用厨房機器に起因する事故防止について（依頼）

日頃より本県の液化石油ガス保安行政についてご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、平成24年2月21日に岐阜県で一酸化炭素中毒事故（症者22名）が発生しました。

原因は、業務用厨房機器（めんゆで器）の排気口を塞いだことで不完全燃焼が起き、一酸化炭素が発生したものと推定されております。（別添1参照）

この種の事故防止においては、飲食店、交流施設等の業務用厨房機器使用者の理解を促すことが重要であります。

つきましては、協会会員の皆様から、同型又は類似の当該機器使用者に対し、事故の周知と適切な機器の使用について注意喚起していただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いたします。

担当 産業基盤班 伊良部 TEL 098-866-2330 FAX 098-866-2440
---